

平成20年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	秋田県
地域名	横手市
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

発達障害のある幼児を早期発見・早期支援するための、地域への理解啓発や幼児健康診断での保健・福祉・医療・教育の各機関における総合的な連携システム構築の在り方

2 研究の概要

- ・「横手市早期総合支援モデル地域協議会」を設置
- ・1年次は横手市の一部指定地域をモデル地区として5歳児健診を行い、各関係機関の役割を明らかにしてシステム化を試み、2年次は全市で5歳児健診に取り組む
- ・5歳児健診に就学相談員の配置や子育て相談会の実施
- ・相談機関や発達チェックリストなどを網羅した各種リーフレットの作成や保護者向け、教員等向けの講演会の開催
- ・「幼児ことばの教室」を開設し、既存の幼児通所療育施設と連携した早期療育と就学支援の充実
- ・学校への円滑な移行にむけた「就学支援シート」の開発

3 研究成果の概要

- ・「横手市早期総合支援モデル地域協議会」を設置し、年2回の協議会を開催した。
- ・平鹿町醍醐公民館内に「幼児ことばの教室」を開設し、3歳児からの相談・指導の実施。
- ・5歳児健診に就学相談員を配置し、教育相談、事後の子育て相談を行った。
- ・県主催の巡回教育相談会と連携して、来年度就学を迎える幼児の保護者への市就学相談会を年2回実施した。
- ・相談機関を網羅した「横手市子ども相談・支援ガイド」の教職員への配布や保護者向けリーフレットを全幼稚園、保育所へ配布した。
- ・発達障害の理解と支援のための教職員等向けの研修会を6回、保護者向けの子育て講演会を3回開催した。
- ・市のモデル地区で5歳児健診を6回実施し、関係機関によるカンファレンスを行い、その後の支援を検討した。
- ・医師会が中心となって5歳児健診検討委員会を設置し、次年度以降の健診の実施について検討している。
- ・療育機関で療育を受けている子どもの保護者にアンケート調査を行い、その結果に基づき「就学支援シート」（試案）を作成した。

II 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	秋田県（横手市）

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
横手市	4	304	32	2,875	36	3,179
合計	4	304	32	2,875	36	3,179

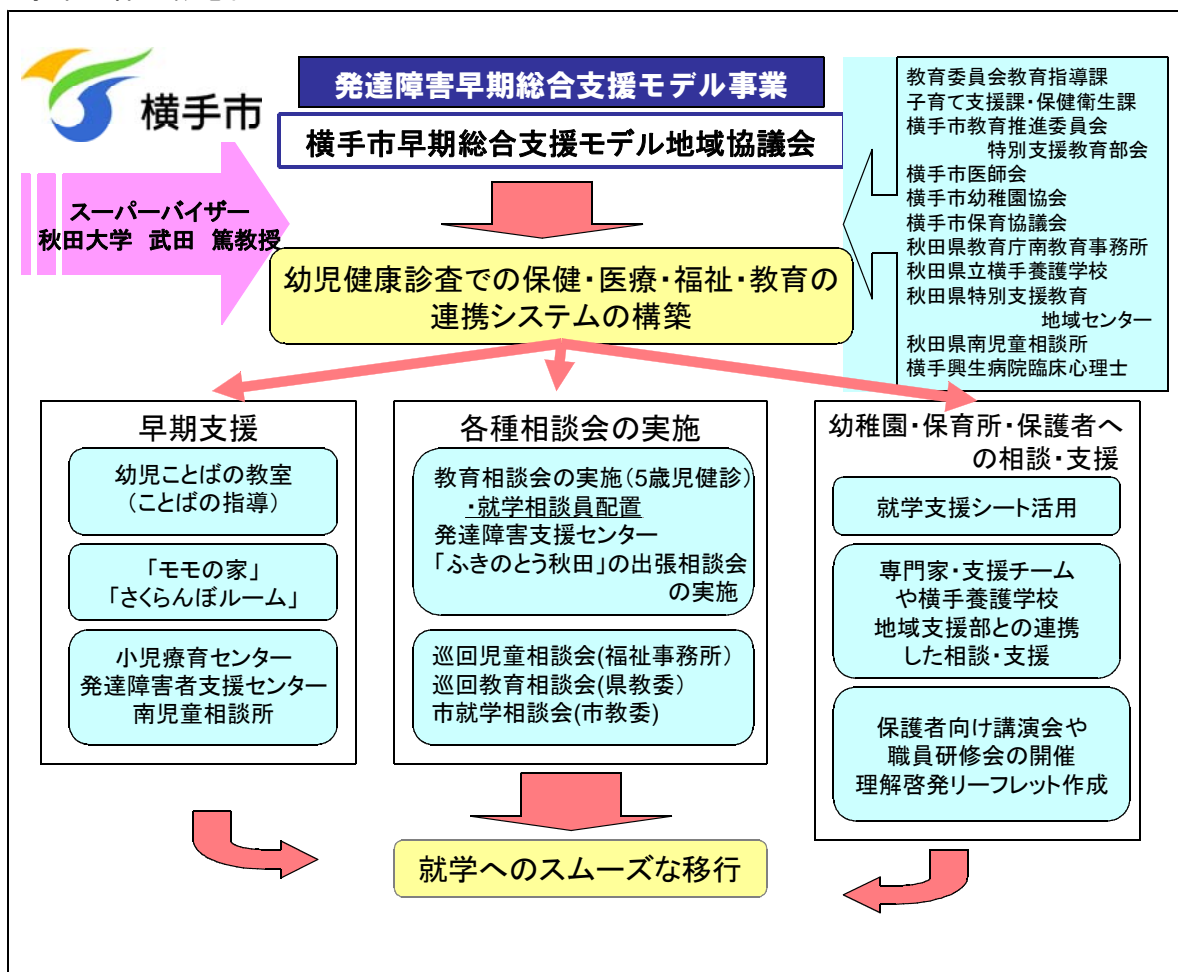
(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
横手市	24	5,077
合計	24	5,077

(3) 特別支援学校

モデル地域内の 学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
横手市	1	幼児数	0	77	4	6
		児童数	81			
合計	1	幼児数	0	77	4	6
		児童数	81			

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	横手市教育委員会教育指導部・部長	
2	横手市教育委員会教育指導部教育指導課・課長	
3	横手市福祉環境部子育て支援課・課長	
4	横手市福祉環境部保健衛生課・課長	
5	横手市教育推進委員会特別支援教育部会・会長	
6	秋田県教育庁南教育事務所・副所長	
7	秋田県横手養護学校・校長	
8	横手市医師会・理事	内科医
9	秋田県南児童相談所・所長	
10	横手市幼稚園協会・会長	
11	横手市保育協議会・会長	

1 2	学識経験を有する者	秋田県特別支援教育アドバイザー
1 3	学識経験を有する者	臨床心理士

イ 開催回数・検討内容

(ア) 開催回数

横手市発達障害早期総合支援モデル連携協議会 2回

(イ) 検討内容

第1回 平成20年6月5日（木）15：00～16：30 横手庁舎5階会議室

・委嘱状交付 ・委員長選出 ・事業説明 ・研究の進め方（協議）

第2回 平成21年2月26日（木）13：30～15：00 あさくら館会議室

・今年度の取り組み報告 ・来年度の計画説明 ・就学支援シートの検討

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と課題

- ・各機関で早期発見や早期支援の必要性を再認識するとともに、医師会、幼稚園協会、保育協議会などの各委員からも、様々な提言を出してもらい検討することができた。
- ・5歳児健診に対して「主管の保健衛生課だけでなく福祉事務所や教育委員会も参加して、カンファレンスまで参加することができ、その後の事後相談に結びつくケースがみられた。
- ・市の教育委員会、子育て支援課、保健衛生課の担当者と連絡が密になり、支援が必要な子どもに対して情報を共有し、支援や相談を行うことができた。
- ・保育協議会の職員全体研修会で「発達障害早期総合支援モデル事業」について説明したり、発達障害に関する講演会を開催したりして、保育士や栄養士などに理解啓発を行うことができた。
- ・5歳児健診の実施に向けて、各機関が集まり実施内容や方法等を検討し、悉皆健診を行う際の多くの問題点を見いだすことができた。
- ・各機関での個人情報の扱いや情報の受け渡しなどのルールを決める必要性がある。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	幼児ことばの教室・指導員	元教頭・元特別支援教育担当指導主事 指導担当
2	幼児ことばの教室・相談員	中学校音楽教員免許 指導補助、電話相談担当
3	幼児ことばの教室・相談員	指導補助、電話相談担当
4	幼児ことばの教室・指導アドバイザー	言語聴覚士 月に2～3回初回面談担当

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

横手市醍醐公民館1階に「幼児ことばの教室」を設置し、指導員1名、相談員2名、言語聴覚士1名を配置して指導を行っている。

実施日は、毎週、火曜日、水曜日、木曜日の9時から4時まで、指導は午前、午後各2回個別に行なっている。金曜日は相談のみ受付けている。初回面談は、言語聴覚士のスケジュールに合わせて行っている。「幼児ことばの教室」開催日は152日、初回相談は21回、延べ指導回数は93回である。

対象は、横手市に在住する幼児、主に構音障害のある幼児を対象に指導及び相談を行っている。ことばに関する相談は3歳児から、個別の言語指導は5歳児から行っている。

ウ 主な実施内容

(ア) 通級児 8名（男子6名 女子2名）

- ・機能性構音障害 7名 ・発達障害の疑い 1名
- 年長児 4名 （改善 3名 就学後通級の必要 1名）
- 年中児 4名 （改善 1名 継続指導3名）

(イ) 相談（男子2名 女子2名）

- ・2歳11箇月 男〈状態〉 言葉がでない〈回数〉 2回
- ・4歳0箇月 男〈状態〉 言葉の遅れ 〈回数〉 1回
- ・5歳3箇月 女〈状態〉 吃り 〈回数〉 1回
- ・4歳3箇月 女〈状態〉 発音の誤り 〈回数〉 1回
- ・保育所巡回相談 1回 5歳児健診 構音検査 1回

エ 成果と課題

- ・構音障害のある幼児の指導を専門に行うことで、これまで通級指導を受けることができなかった幼児に対して指導を継続的に行うことができた。
- ・幼児ことばの教室が周知されてきて、保健師や幼稚園・保育所の職員が直接相談したり、保護者へ通級を進めるようになってきた。
- ・国立特別支援教育研究所総括研究員小林倫代氏から構音指導の研修を受け、次年度の指導の在り方を検討することができた。
- ・小学校通級指導教室と連携して小学校での継続通級をするための情報を提供することができた。
- ・ケースの中で発達障害の疑いがある幼児がいるが、ケースに対応した指導を十分に対応できておらず、指導の充実を図っていく必要がある。
- ・週に3日の実施日となっているため、対応できる幼児に制限がある。指導の在り方を検討して対応する幼児数を増やしていきたい。

(3) 教育相談会・講演会

秋田県発達障害者支援センター「ふきのとう秋田」の協力を得て、発達障害の相談会を月1回幼児ことばの教室で開催することにした。相談者は直接幼児ことばの教室に連絡をして、希望する日時の1週間前までに予約した後、面接相談を受けるようにした。

発達障害等の理解啓発を図るための講演会や研修会を希望する幼稚園、保育所等に、教育委員会から大学教員等の講師を派遣した。派遣回数は職員向け研修会が7回、子育て講演会が3回である。

ア 教育相談会・講演会の概要

(ア) 教育相談会

・横手市発達障害相談会

日時：毎月第3金曜日 予約がある場合のみ開催

開催1回 平成20年12月19日（金）

内容：横手市に在住する発達障害やその疑いのある本人やその家族の相談に応じる。

対象：幼児から高校生をもつ保護者や本人、教員等

参加人数：保育所職員2名 祖母1名

助言者：秋田県発達障害者支援センター 社会福祉士

(イ) 職員向け研修会（7回）

・特別支援教育支援員配置学級担任等研修会

日時：平成20年7月31日（木）8月7日（木）14：00～16：30

講演：「特別支援教育支援員との連携について」

講師：秋田県立大曲養護学校 教育専門監 小林 司 氏

対象：特別支援教育支援員が配置になっている小・中学校の担任等

参加人数：39名

概要：特別支援教育支援員と配置学級担任の連携のあり方（講演）

対象となっている児童生徒の個別の指導計画の見直し（演習）

・母子保健従事者研修会

日時：平成20年9月26日（金）14：00～16：00

講演：「発達障害とは～支援の必要性～」

講師：秋田大学教育文化学部 障害児講座 教授 武田 篤 氏

対象：保健師・栄養士、及び健診に従事する看護師他

参加人数：38名

概要：発達障害についての解説とその対応のあり方（講演）

質疑応答

・横手市保育協議会 職員研修会

日時：平成21年1月31日（土）13：30～16：00

講演：「気になる子にどう関わるか～発達障害を中心に～」

講師：秋田大学附属病院 小児科メンタルヘルス外来
特任助教 渡部 泰弘 氏

対象：横手市の保育所職員

参加人数：140名

概要：横手市発達障害早期総合支援モデル事業説明
発達障害のとらえ方と保護者への対応（講演、演習）

・むつみ保育園職員研修会

日時：平成21年2月7日（土）15：00～17：00

講演：「発達障害の子どもを集団の中で保育する時 -PART5-」

講師：中京大学 心理学部 教授 鯨岡 峻 氏

対象：むつみ保育園職員

参加人数：25人

概要：

・平鹿中学校職員研修会

日時：平成21年2月9日（月）13：30～15：30

講演：「発達障害の理解と支援～特別支援教育の充実に向けて～」

講師：秋田大学教育文化学部 障害児講座 教授 武田 篤 氏

対象：平鹿中学校職員

参加人数：34名

概要：発達障害についての解説とその対応のあり方（講演）
緘黙児に対する指導のあり方

・川西保育所職員研修会

日時：平成21年2月14日（土）14：00～16：00

講演：「気になる子の理解と支援」

講師：岩手県立大学 社会福祉学部 福祉臨床学科
准教授 井上 孝之 氏

対象：川西保育所職員、大森保育所職員、保健師

参加人数：36名

概要：発達障害の概要とその支援や校内研修の持ち方について（講演）
質疑応答

・沼館保育園職員研修会

日時：平成21年2月21日（土）

講演：「気になる子の理解と支援」

講師：秋田大学教育文化学部 障害児講座 教授 武田 篤 氏

対象：沼館保育園職員、雄物川地区保育士

参加人数：33人

概要：発達障害についての解説とその支援のあり方（講演）
ケース検討

(ウ) 保護者向け講演会 (3回)

・三重保育所子育て講演会

日時：平成21年1月23日 (金) 10:00～11:30

講演：「親子のふれあい」

講師：元秋田市山王幼稚園園長 佐藤 重義 氏

対象：三重保育所職員、保護者

参加人数：41名

概要：子どもの育て方や接し方 (講演)

・明照保育園子育て講演会

日時：平成21年1月24日 (土)

講演：「幼児期の教育と保護者の役割」

講師：岩手県立大学 社会福祉学部 福祉臨床学科

准教授 井上 孝之 氏

対象：明照保育園職員、保護者

参加人数：112人

概要：幼児期の教育や生活と保護者の役割について (講演)

・相愛保育園子育て講演会

日時：平成21年1月31日 (土)

講演：「臨床心理士が伝える幸せになる子育てのヒント」

講師：駒澤大学文学部心理学科 教授 八巻 秀 氏

対象：相愛保育園職員、保護者、地域の方

参加人数：107名

概要：幸せな子育てのための11か条について (講演)

(エ) 理解啓発リーフレットの作成

教職員向け「平成20年度版 横手市子ども相談・支援ガイド (幼・保・小・中用)」を作成し、小中学校教員527名に1部ずつ配布した。幼稚園・保育所には各5部、横手養護学校にも30部配布して、横手市の相談・支援に関する理解啓発を行った。

また、就学前の子どもの成長にかかわる、様々な悩みや問題を解決したいときの相談先一覧を乗せたリーフレット「ひとりで悩んでいませんか」を作成する。就学相談員が横手市のすべての幼稚園・保育所36か所を訪問し、在籍する幼児の家族すべてに配布するよう依頼し、3,500部を配布した。

イ 成果と課題

・就学相談員がすべての幼稚園、保育所を巡回して事業の内容を説明したため、研修会等に多くの申し込みがあった。

・幅広く研修会を行うことで多くの参加者を得ることができた。職員研修会7回 (参加

者345名) 保護者向け子育て講演会(参加者260名) 計605名の参加者があった。

- ・職員研修会では開催した保育所の職員だけでなく地域の保育所や保健師などにも声をかけて参加者を募っており、研修会の広がりがみられた。

- ・開催した保育所等からは研修会や子育て講演会を開催して良かったという意見が多数あり、来年度の研修会もすでに10か所以上の申し込みがあった。保育士の地区合同研修会も予定されている。

- ・幼稚園や保育所へリーフレットを配布することで、幼児ことばの教室や教育委員会の取り組みを周知することができた。

- ・発達障害支援センターの出張相談会を計画したが、利用がほとんどない状態であった。来年度は周知の仕方を工夫する必要がある。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・5歳児健康診査のモデル地区での実施

発達障害児を健やかに育てていくためには“気づき”の場が必要であり、その具体策として3歳児健康診査以降から小学校に入学するまでの間に、健康診査や各種の相談を行うことがよいとされている。

また健診と、「子育て相談」・「心理発達相談」・「教育相談」の3つを柱とした事後相談は一つのパッケージとして実施されることが望ましく、そこから出てきた種々の心配事に寄り添いながら、就学以前から学校と連絡を取り合いスムーズに就学が迎えられる体制づくりが必要である。

そこで横手市では、発達障害児を早期に発見し適正な療育・教育につなげることを目的として、5歳児健康診査を平鹿地区で試行した。

健康診査の時期

平成20年4月から平成21年3月までの奇数月、6回実施。

健康診査の対象者

平成20年度は試行として、健康診査実施日において平鹿地域局管内に居住する5歳から5歳1か月児とする。

健康診査の実施方法

対象年齢を5歳から5歳1か月児とする。ただし、1回の対象人数を16人程度にするため5歳に満たない児を含む場合がある。

1回の健康診査数を16人程度とし、健康診査時間は2時間から3時間を目安とする。

健康診査の実施にあたっては、集団での行動観察等、幼稚園・保育所からの協力を得ながら情報を収集する。

健康診査の実施日のスタッフは、医師(1人)、保健師(3~4人)、看護師(1人)、保育士・保育サポーター(1~2人)、栄養士(1人)、事務職員(1人)とする。

健康診査当日の流れ

受付 ⇒ 問診 ⇒ 身体計測 ⇒ 遊び ⇒ 診察 ⇒ 栄養相談 ⇒ 各種個別相談 ⇒ 全体カンファレンスの待ち時間では絵本の読み聞かせや集団遊び、工作等を行う。

保護者説明や事後指導等

保護者へは……児への適切な対応についての指導と育児相談を行う。

保育園(所)とは……情報の共有と交換を行い、連携を密にしていく。

専門機関とは……秋田県南児童相談所開催の巡回相談への受診勧奨を行う。

教育委員会とは……就学相談員を中心として連携を強化するとともに情報の共有と交換を行う。

・就学相談員

構成

NO	所属・職名	備考
1	横手市教育委員会・就学相談員	元学校教育課長 幼稚園、保育所巡回担当
2	横手市教育委員会・就学相談員	保育士 5歳児健診教育相談等担当

概要

就学相談員2名を配置して、1名は主に幼稚園、保育所の巡回を担当した。巡回内容はモデル事業と巡回相談の取り組みを幼稚園・保育所に説明したり、子育て講演会や職員研修会の説明や事前の準備などである。巡回後、保育所からの相談が教育委員会に2件あり、幼児通級指導教員が観察相談を行った。幼稚園・保育所の訪問総数は50回である。

1名は教育相談担当として5歳児健診に同席し、保護者の要望があれば保健師を通して、面談を行った。保護者から、構音の誤りやことばの遅れの問題に対して2件の相談があり、幼児ことばの教室の初回相談に1件つながった。

(イ) 本年の成果

・平鹿地区5歳児健診

平成20年度平鹿地区5歳児健診受診人数

回	月日	対象人数	受診者	備考
1	20年 5月26日	15人	11人	
2	20年 7月27日	18人	15人	
3	20年 9月29日	17人	13人	
4	20年11月17日	16人	18人	前回欠席者含む
5	21年 1月26日	14人	13人	
	計	80人	70人	受診率87.5%

※21年3月23日 6回目の5歳児健診予定

カンファレンス対象児 7名 (男子4名 女子3名) 受診者の割合 10%

内訳	発達障害の疑い（多動、不注意など）	4名	構音障害	1名	養育環境	2名
	要観察	3名	（男子1 女子2）			
	要経過観察	2名	（男子1 女子1）			
	要精査	2名	（男子2）			

- ・市のモデル地区で5歳児健診を6回実施し、発達上の課題のある幼児に対して、医師、保健師、栄養士、保育士、就学相談員、幼児ことばの教室指導員、教育委員会担当指導主事によるカンファレンスを行い、その後の支援を検討することができた。

- ・関係機関の連携による相談・支援の在り方を5歳児健診ごとに検討することができた。

- ・要精査児に対して福祉事務所主催の巡回児童相談を紹介したり、構音障害児に対して「幼児ことばの教室」の相談・通級などへ結び付けたりする対応を行った。

(ウ)課題と今後の方針

- ・全市での悉皆診査を目指しているが、医師の確保、健診回数の多さ、健診内容の検討と様々な課題が出てきているため、市で取り組めるような独自の健診体制を作っていく必要がある。

- ・実際に5歳児健診では、その場で教育相談を希望するケースは少なかった。幼稚園、保育所の巡回訪問の回数を増やし、保護者の相談や職員からの相談を増やすようにしていきたい。

- ・医師会が中心となって5歳児健診検討委員会を設置し、次年度以降の健診の実施について検討している。

イ 早期支援

(ア)モデル地域内での具体的な取組

- ・幼児ことばの教室で継続した通級指導を実施した。

- ・幼児通所療育施設「モモの家」や秋田県地域療育事業の外来療育「さくらんぼルーム」と連携し、対象となる幼児の実態に合わせてそれぞれの機関から適切な支援を受けることのできる機関への紹介を行った。

(イ)本年の成果

- ・幼児ことばの教室で構音障害の指導を行い、改善がみられた幼児が4名いた。

- ・各療育機関の連携が深まり、教育委員会を通じた形で必要な情報の共有を行うことができた。

(ウ)課題と今後の方針

- ・「専門家・支援チーム」や横手養護学校地域支援部と連携した幼稚園や保育所への直接的な支援を行うことができなかった。具体的な支援内容や方法の事例を紹介して、

理解啓発をさらに進めていきたい。

・教育センターに幼児相談員を配置したが、相談件数は1件もなかった。来年度は配置をしない予定である。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

(ア) 横手市就学相談会の開催

第1回 平成20年9月1日（月）4日（木）5日（金） 9：00～17：00

内容：県巡回教育相談に参加した保護者を対象に、来年度就学を迎える幼児に対する発達検査実施と保護者への面談

対象：次年度就学を迎える幼児とその保護者

参加人数：幼児15名 保護者20名

助言者：秋田県特別支援教育アドバイザー

第2回 平成20年11月10日（月）11日（火）13日（木） 9：00～17：00

内容：就学時健康診断で精密検査が必要とされた幼児に対する発達検査実施と保護者への面談

対象：次年度就学を迎える幼児とその保護者

参加人数：幼児7名 保護者7名

助言者：秋田県特別支援教育アドバイザー

(イ) 就学支援シートの作成

小学校へよりスムーズに就学できるように、就学支援シート（案）の作成を行った。就学支援シート（案）の作成にあたっては、東京都や北海道の就学支援シートを参考に3つの案を作成し、横手市の療育機関に通所している幼児の保護者36名（配布数50回収率72%）アンケートを行った。アンケート結果は次のとおりである。

【問1】 お子さんの年齢

3歳未満 4歳 5歳 6歳
3名 10名 13名 10名

【問2】 就学支援シートの書式はどのタイプがよいか

A（保護者と幼稚園・保育所記入）4名
 B（保護者と幼稚園・保育所記入、療育機関、医療機関の情報有り）25名
 C（保護者と関係機関で作成する支援計画等記入）7名

【問3】 シートで改善すべき点は

・体調などについて個々により全く違うので、もう少し詳しく書けるとよいと思う。保護者からの要望などについて、学校側はどのように考えているか、知ることができる（返事のようなもの）となお良い。

・Cだと少し難しすぎて書く方も悩んでしまう。Bのような感じでもう少しCを足してもらえればいいのかも。

- ・医療機関記入の用紙のスペースを多くしてほしい。
- ・シートを選択するようにした方がよい。
- ・CにBの幼稚園・保育所にも記入してほしい。
- ・Cに幼稚園・保育所からの情報も加えられたらいいと思う。
- ・BにCをプラスしてより詳しく作成した方がよい。
- ・保護者とすべての療育機関と情報を話し合うのはいい案だと思う。
- ・個人情報であり、取り扱いの難しさもあるので、いろいろな面で配慮を要する資料だと思う。

【問4】就学支援シートはどのような配布方法を希望しますか（複数回答）。

- 教育委員会から16名 □市のホームページからのダウンロード2名
- 保健師から4名 ■療育機関から18名 ■幼稚園・保育所から19名
- 福祉事務所から9名 □幼児健診時に3名 □各地域局窓口から6名

【問5】実際に就学支援シートを利用したい（したかった）と思いますか。

- 利用したい23名 □利用しない0名 □わからない13名

【問6】意見・感想

- ・保護者とすべての療育機関と情報を話し合うのはいい案だと思う。
- ・各学校の受け入れ体制などの情報を詳しく知る機会がたくさんほしい。
- ・すべての情報をことばで伝えるのはとても大変なので、このようなシートがあればよいと思う。
- ・学校の先生にも前もってわかってもらった方が良くと思うので、支援シートを利用できたらと思う。
- ・是非作成してもらいたい。個人的にファイル（プロフィール）を作成し、保育園・幼稚園に見てもらっていました。療育機関、医療機関、園などの視点で記入してもらえればよいと思う。学校の先生（幼稚園）など障害についてもっと知ってほしい。
- ・小学校に入学する際、充実したスタッフがいてくれればよい。
- ・モモの家のような所がもっとあれば良い。
- ・このシートを就学前ではなく、幼稚園・保育所に配布すれば、園でもありがたいと思う。
- ・この支援シートが教育委員会、学校、私たちの有効な情報交換の場になるように願う。

イ 本年の成果

- ・就学相談会に就学対象児22名とその保護者が参加した。保護者の就学の意向を確認し、必要なケースは就学予定の学校見学や校長等面談など行い、時間をかけて就学指導を行うことができた。
- ・就学支援シート（案）の保護者へのアンケートを通して、保護者自身がこのようなシートを通して小学校等に情報を伝えたい気持ちが強いことがわかった。また、実際に使

用する際の課題も明らかになった。

ウ 課題と今後の方針

- ・就学相談会は来年度も引き続き開催したい。
- ・就学支援シートの具体的な利用の仕方を来年度の連携協議会で確認して、来年度利用を望む保護者が使えるようにしたい。

(6) 関連事業等との連携

なし。